

## 事業評価書（事後）

平成20年8月

評価対象（事業名）	大学及び大学生に対する就職支援の強化	
主管部局・課室	職業安定局若年者雇用対策室	
関係部局・課室		
関連する政策体系		
基本目標	IV	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	3	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること
施策目標	3-1	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること
個別目標	8	新規学卒者の円滑な就職を図ること

## 1. 現状・問題分析

事前評価実施時における現状・問題分析（平成16年度）
<p>(1) 現状分析</p> <p>高学歴化の進展の下、大卒就職者は学卒就職者の過半を占める実態にあるが、大学卒業者の就職状況については、景気の回復等により求人状況が改善しつつある一方で、就職希望者が減少している実態にあり、就職も進学も希望しない無業者の割合が近年増加傾向にある（大学卒業生（約54万人）中、無業者が約12万人、22.5%を占める状況。）。</p> <p>就職活動の実態をみると、企業の人材スペックの厳格化等を背景に、就職活動の「早期化」・「長期化」の傾向が高まっており、こうした中で、早期に複数の内定を得る学生が存在する一方で、内定に至らない学生も多い、といういわゆる「二極分化」の状況が認められるなど、大学生の就職環境は以前に比べて大きく変化している状況にある。</p> <p>(2) 問題点</p> <p>上記のような厳しい就職環境下で、学生自身の問題として、「職業意識や職業理解、就職先の希望等を十分に持っていないため就職が決まらない、十分な就職活動が行えない」、「就職活動の早期化・長期化についていけず就職を諦める」などといった状況がみられ、こうした状況が近年の若年失業者、フリーター・無業者の増大へと結びついていると考えられ、産業界における人材の空洞化にも直結しかねない深刻な課題となっている。</p> <p>(3) 問題分析</p> <p>大学生に対する就職支援については、大学の就職指導担当部署が中心となって求人情報の提供や就職相談等の対応を行っているが、低学年段階から計画的な就職支援を実施している大学が存在する一方で、支援体制・ノウハウの不備等から、学生の就職動向を把握できず、十分な支援がなされていない学校も存在するなど、大学によって大きな格差が存在している状況である。</p> <p>(4) 事業の必要性</p> <p>大学における就職支援機能のサポート、未内定学生に対するマッチング支援等の事業を展開することを通じて就職支援体制を十全なものとし、もって大学生の就職の確保・促進を図る必要がある。</p>
事後評価実施時（現在）における現状・問題分析
<p>近年、高学歴化がますます進展する中、大卒就職者の就職活動の「早期化」・「長期化」の傾向は依然として見られるものの、大学卒業予定者の就職希望率は、平成16年以降上昇傾向で推移するほか、就職率が上昇し、就職も進学もしない無業者数は減少している。</p> <p>これらは、大学における就職支援機能のサポート、未内定学生に対するマッチング支援等の取り組みの成果が現れているものと考えられるが、未だ卒業後に無業者となる者が存在していることから、職業安定行政が担うべき役割等を十分に勘案しながら、引き続き事業を実施する必要がある。</p>

現状・問題分析に関連する指標						
		H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
1	大学等卒業者の就職者数 (単位：万人)	30	31	33	36	38
2	大学等卒業者の無業者数 (単位：万人)	12	11	10	8	7
3	大学卒業予定者の就職希望率 (単位：%)	65.5	63.5	66.3	68.3	69.2
(調査名・資料出所、備考) 資料出所： ・指標1及び2は、学校基本調査（文部科学省調べ）による。 ・指標3は、文部科学省との共同調査による。 備考：各数値は各年3月卒業者の状況を示す。						

## 2. 事業の内容

## (1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）
---

## (2) 事業の内容（概要）

大学間・学生間の格差の拡大が認められる大学等卒業者の就職環境を踏まえ、大学等就職担当職員の技能向上を図るためのマニュアル開発、講習等の支援を新たに実施するとともに、学生職業総合支援センターシステムの強化等により、未内定学生と未充足求人とのマッチングの促進を図るため、以下のとおり実施する。 ア 大学就職支援機能サポート事業の実施 イ 大卒未充足求人を活用した未内定学生に対するマッチング促進策 ウ 大学生の就職・採用選考活動のあり方に係る検討会議の開催
---

## (3) 予算

一般会計・年金特会・労働保険特会・その他（ ）					
予算額（単位：百万円）	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	159	127	75	33	29
※「H 2 1」については予算概算要求額					

## 3. 事前評価実施時における目標・政策効果が発現する時期

事業の目標	大学新規卒業者の就職率 マニュアル等配布大学数
政策効果が発現する時期	実施以降随時、効果の発現が見込まれる。

## 4. 評価指標

アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
1	大学新規卒業者の就職率 (単位：%) (前年度以上/平成19年度)	93.1 【100%】	93.5 【100%】	95.3 【102%】	96.3 【101%】	96.9 【101%】
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：大学等卒業予定者就職内定状況等調査（厚生労働省、文部科学省共同によるサンプル調査）による。 備考：各年度の就職率は、卒業した年の4月1日現在の実績である。						

アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)		H15	H16	H17	H18	H19
1	マニュアル等配布大学数 (単位:校) (一)	702 【-%】	709 【-%】	726 【-%】	744 【-%】	756 【-%】
(調査名・資料出所、備考) 備考: ・本省・各都道府県労働局からの配布実績である。 ・マニュアル等についてはすべての大学への配布が前提であることから、目標達成率等は設定していないものである。						

## 5. 事前評価の概要

必要性の評価
<p>(1) 公益性の有無(主に官民の役割分担の観点から) 大学及び未内定学生に対する支援することにより大学生の就職の確保・促進し、若年者の雇用の改善を図る事業であり、公益性が高い。</p> <p>(2) 国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から) 大学生の就職促進を図り、若年者の雇いを改善することは、全国的な課題であり、国が全国的に事業を行うことが必要である。</p> <p>(3) 民営化や外部委託の可否 大学就職支援機能サポート事業について、必要に応じ、民間事業者へ委託して実施することとしている。</p> <p>(4) 緊要性の有無 若年失業率が高止まりしていること、フリーターや無業者が増加している中であって、大学等の就職支援の強化は、緊急に対応することが必要な課題である。</p>
有効性の評価
<p>(1) 政策効果が発現する経路 大学における就職支援機能のサポート、未内定学生に対するマッチング支援→大学における就職支援機能の強化・未内定学生への適切なサービスの強化→大学生の就職の促進→フリーター・無業者の減少</p> <p>(2) これまで達成された効果、今後見込まれる効果 支援体制・ノウハウの不足等から、学生の就職動向を把握できず、十分な支援がなされていない大学についての就職支援が強化され、大学生の就職が促進される。</p> <p>(3) 政策の有効性の評価に特に留意が必要な事項 なし。</p>
効率性の評価
<p>(1) 手段の適正性 大学に就職支援のノウハウを付与することが必要であり、民間及び公的機関(ハローワーク)の有するノウハウを活用した支援を行うことは手段として適正である。</p> <p>(2) 費用と効果の関係に関する評価 大学就職支援機能サポート事業を効果的に行うために、マニュアル作成等を民間に委託し、かつハローワークの有するノウハウを活用することは費用的にも効率的である。</p>

## 6. 事後評価の内容

## (1) 有効性の評価

<p>政策効果が発現する経路（投入→活動→結果→成果）</p> <p>〈投入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの作成</li> <li>・就職指導担当者セミナーへの参加募集</li> <li>・未内定学生等に対するキャリアカウンセリング</li> </ul> <p>↓</p> <p>〈活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学におけるマニュアルを活用した大学生への就職支援</li> <li>・大学の就職指導担当者セミナーの実施</li> <li>・未内定学生等の適正に応じたマッチング支援</li> </ul> <p>↓</p> <p>〈結果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の就職指導担当部門の指導力強化及び就職支援体制の整備</li> <li>・未内定学生等の就職決定</li> </ul> <p>↓</p> <p>〈成果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大卒就職者の就職率上昇</li> <li>・未内定学生の減少</li> </ul>
<p>有効性の評価</p> <p>大学生の就職支援の中心となる大学の就職指導担当者等を対象とした就職指導担当者セミナーの開催やマニュアルの提供等の支援を行うことで、大学独自の就職セミナーの開催やキャリアカウンセリングをはじめ、低学年からの職業意識啓発・未内定学生に対するサポートの強化が図られるなど、各大学において学生に対する就職支援体制が整備された。</p> <p>その結果、大卒就職者の就職率の上昇、及び就職も進学もしない無業者の割合の低下等、就職状況に改善が見られており、本事業が有効であったと評価できる。</p>
<p>事後評価において特に留意が必要な事項</p> <p>なし</p>

## (2) 効率性の評価

<p>効率性の評価</p> <p>本事業を推進する中でハローワークの有するノウハウが普及し、主体的な就職支援を実施できる大学が増加することに伴い、予算の見直しを行うことによって効率的に事業を実施している。</p>
<p>事後評価において特に留意が必要な事項</p> <p>なし</p>

## (3) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

--

## (4) 政策等への反映の方向性

<p>評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所用の予算を要求する。</p>
---

## 7. 特記事項

<p>①国会による決議等の状況（警告決議、附帯決議等）</p>
---------------------------------

衆議院決算行政監視委員会における平成14年度の一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、国税収納金整理資金受払計算書及び政府関係機関決算書に関する議決において、「雇用問題については特に若年者の雇用の拡大を図るとともに、政府が一体となって若年者等に対する職業意識の啓発や学校における職業教育に対する取組みを推進すべきである」とされたところである。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし

③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況

なし

④会計検査院による指摘

なし

⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし